愛知県がん対策推進計画アクションプラン

～愛知県がん対策推進計画を推進するための愛知県の主な取組～

平成２２年３月

愛知県

愛知県がん対策推進計画アクションプランについて

がん対策基本法(平成１８年法律第９８号)第１１条の規定に基づき、本県では、平成２０年３月に「愛知県がん対策推進計画」（以下「計画」という。）を策定しました。

本県では、この計画に基づき、がん対策を進めているところですが、平成２１年３月１８日付け健総発第０３１８００２号厚生労働省健康局総務課長通知（以下「通知」という。）により、計画に記載されている施策のうち、「がん医療」、「たばこ対策」及び「がん検診」に係る３つの取り組みについては、特に都道府県が主体となって取り組むことが必要不可欠な分野であることから、当該取組のための具体的な対処方針を「がん対策推進計画を推進するための都道府県の主な取組」として作成することが推奨されました。

本県においても、がん対策のより一層の推進を図るため、計画の目標の達成に向け、県を始めとする実施主体が何を実施していくか、計画を分かりやすく整理するかたちで、愛知県がん対策推進計画アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）を作成しました。

アクションプランの構成について

アクションプランでは、通知に基づき、計画に記載されている施策のうち、「がん医療」、「たばこ対策」、「がん検診」に係る３つの取組について、目標を達成するための実施主体別の取組を明確にし、取組に対する実施状況を年度ごとに記載しています。

また、取組に対する評価のために、目標到達の評価指標及び指標の把握方法を定め、年度ごとに目標達成の度合いを測ります。

なお、年度ごとの取組に対する実施状況及び評価指標は、順次記載していき、計画及びアクションプランの評価に利用していきます。

アクションプランの評価等について

アクションプランの進捗状況については、計画の達成状況とともに、生活習慣病対策協議会がん対策部会に報告し、評価をします。

なお、アクションプランは、その進捗状況及び計画の達成状況により適宜見直しますが、平成２２年度をチェックポイントとしてアクションプラン全体を見直し、平成２５年度以降の新たな計画につなげて行きます。

愛知県がん対策推進計画の施策体系図

《基本方針》
1　予防と治療と研究の各分野にわたるがん対策の先進県を目指す
2　県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制づくりを推進する
3　がん患者やその家族の方々の視点に立ったがん対策を実施する

《重点的に取り組む施策》
1　放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成
2　治療の初期段階からの緩和ケアの実施
3　がん登録の推進

◆　分　野　別　の　施　策　体　系　図

「たばこ対策」・・・・２ページ

予防

がんの予防の推進（１次予防）

- **（１）　喫煙対策の一層の推進**
- （２）　食生活とがんの予防に関する知識の周知
- （３）　運動習慣とがんの予防に関する知識の周知
- （４）　小学生、中学生及び高校生に対する適切な生活習慣とがんの知識の周知

「がん検診」・・・・５ページ

がんの早期発見の推進（２次予防）

- **（１）　がん検診の精度管理の向上**
- **（２）　がん検診の受診率の向上**

「がん医療」・・・・７ページ

治療

がん患者とその家族が納得できるがん医療が受けられる体制の整備

- **（１）　県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制の整備**
- **（２）　治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが受けられる体制の整備**
- **（３）　在宅医療の推進**
- **（４）　放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成**
- **（５）　がん医療に関する相談支援及び情報提供の拡充**
- **（６）　小児がん患児とその家族への支援体制の整備**

研究

がん医療に資する研究の推進

- （１）　がん登録の推進
- （２）　粒子線を利用した治療施設の整備
- （３）　がんの予防及び難治がんの治療を目指した研究の推進

全　体　目　標

1　１０年間でがんの年齢調整罹患率の１０％減少とがんの年齢調整死亡率の２０％減少

2　すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

がん対策にかかる関係者の役割

愛知県がん対策推進計画において、関係者の役割は大きく次のとおり定められています。

県の役割	○　がん対策の実施にあたり、がん対策基本法に基づき、国を始めとする関係者との連携を図りつつ施策を実施するとともに、がんの予防や早期発見、がん医療に関する正しい知識の普及や情報の収集と分析を行い、必要な情報を県民が入手できるよう広報に努めます。 ○　愛知県がん診療連携協議会等を活用して、医療機関との連携・情報交換を進め、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関との連携を働きかけます。 ○　がん医療の進展に資する研究のさらなる推進、人材の育成や確保並びに資質の向上に必要な施策を講ずるとともに、人材の育成に必要な研修に参加しやすい環境や制度の整備に自ら率先して取り組むよう努めます。 ○　地域がん登録など県が実施主体となっている事業については、関係機関との連携を図りつつ、その充実を図ります。
市町村の役割	○　県と連携を図りつつ、地域の実情に即したがん予防に関する正しい知識の普及に努めます。 ○　がん検診の精度管理を推進して、がんの早期発見に資する科学的に有効ながん検診を実施し、受診率の向上を図るため、所要の予算が確保できるよう努めます。
医療関係団体の役割	○　医療機関や医療従事者の関係団体は、県及び市町村が実施する施策に必要な協力をするとともに、団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努めます。
医療機関の役割	○　県及び市町村が実施する施策に必要な協力をするとともに、がん患者とその家族に対して良質かつ適切ながん医療を提供できるような環境の整備に努め、がん患者とその家族が必要としているがん医療に関する情報の提供に努めます。 ○　がん診療連携拠点病院は県と連携してがん患者とその家族に対して高度ながん医療を提供すると同時に、地域のがん診療の拠点病院として地域の医療機関と連携して地域のがん医療全体のレベルアップに努めます。 ○　医療従事者が研修等を通じて必要な知識を習得しやすいような職場環境や制度の整備を県とともに推進するよう努めます。
医療従事者の役割	○　県及び市町村の施策に協力するよう努めます。 ○　がん患者とその家族が置かれている状況を深く認識し、良質かつ適切ながん医療を行うよう努めるとともに、がん医療に関する知識について研修等を通じて習得するよう努めます。
検診機関の役割	○　県及び市町村が実施する施策に協力するとともに、がん検診を実施するにあたっては、精度管理の向上に努め、科学的根拠に基づく検診を実施します。
医療保険者の役割	○　被保険者及び被扶養者に対して、喫煙、食生活、運動などの必要性に関する正しい知識の普及に努めます。
県民の役割	○　喫煙、食生活、運動その他の生活習慣が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持って、がんの予防に必要な注意を払うようにするとともに、必要に応じてがん検診を受けるように気をつけます。 ○　生活習慣の見直しやがん医療を受けるにあたっては、県や医療機関から提供される情報について、必要に応じて自ら積極的に集めるよう努めます。

「たばこ対策」

1　がんの予防の推進に関する取り組み

（1）喫煙対策の一層の推進

事業内容	現状	目標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
成人に対して喫煙習慣が健康に与える影響についての情報の普及・啓発を図る	成人の喫煙率 男性 37.5% 女性 11.0% (平成 16 年「生活習慣関連調査」)	**成人の喫煙率半減** **男性 18.7%** **女性 5.5%**	平成22年度	行政	・啓発用パンフレットによる広報活動の充実 ・喫煙に関する知識の普及や健康教育の充実強化 ・女性の喫煙に関するｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑの開催(県) ・ﾘｰﾌﾚｯﾄ、ﾎﾞｰﾙﾍﾟﾝ等啓発資材配布(県)	・特定保健指導における禁煙指導についての研修会を開催	・がんのﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに喫煙によるがんのリスクを掲載		
				県民	・喫煙の健康影響に対する正しい知識を持つ				
				医療保険者	・被保険者･被扶養者に対して、喫煙に関する正しい知識の普及に努める ・特定保健指導において、必要な者に対して禁煙指導を実施				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○成人の喫煙率 【指標把握方法】 ・生活習慣関連調査	―				

事業内容	現状	目標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
未成年者に対しては、学校での教育が重要であることから、子供たちに最初の１本を吸わせないよう教育委員会とも連携し義務教育の間に重点的にたばこが健康に与える影響の知識の周知を図る	未成年者の喫煙率 男子 6.7% 女子 4.5% (平成 16 年「生活習慣関連調査」)	**未成年者の喫煙率** **0%**	平成22年度	行政	・啓発用パンフレットによる広報活動の充実 ・喫煙に関する知識の普及や健康教育の充実強化 ・小中高の教職員、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催 ・保健所、市町村保健ｾﾝﾀｰと協力し、学校に出向き防煙教育を実施	・養護教諭、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催			
				県民	・喫煙の健康影響に対する正しい知識を持つ				
				医療保険者	・被保険者･被扶養者に対策で、喫煙に関する正しい知識の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○未成年者の喫煙率 【指標把握方法】 ・生活習慣関連調査	―				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
禁煙エリアの拡大や一部タクシーの禁煙化など禁煙地域・禁煙空間に対する県民の理解を好機ととらえ、民間事業者を含め、受動喫煙防止対策を一層推進する	受動喫煙防止対策実施施設認定数 4,245 施設 (平成 19 年 12 月現在)	5,820 施設	平成22年度	行　政	・学校、地域、公共の場所における禁煙、分煙をより適切な方法で推進 ・受動喫煙防止対策普及員と連携をとり、地域での禁煙・分煙の働きかけを推進 ・受動喫煙防止対策実施施設数を増加 ・受動喫煙防止対策実施施設認定施設について、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞで情報提供	・受動喫煙防止対策実施医療機関調査の実施 ・飲食店受動喫煙防止対策実施状況調査の実施			
				県　民	・喫煙の際には受動喫煙の防止に心がける				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○受動喫煙防止対策実施施設認定数	4,926 施設 (平成 20 年度末現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
禁煙希望者に対する禁煙サポートを充実させ、市町村や医療機関など身近なところで禁煙支援を受けられる体制を推進する	禁煙支援プログラムを提供する市町村の割合 27.6% (厚生労働省「喫煙対策実施状況調査（愛知県)」)	100%	平成22年度	行政	・禁煙希望者のニーズに応じた禁煙サポート体制の整備 ・禁煙治療保険適用医療機関をホームページで情報提供	・「禁煙治療実施機関」「禁煙支援実施機関」ｽﾃｯｶｰ作成及び配布			
				県民	・禁煙希望者は、禁煙にチャレンジする				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○禁煙支援プログラムを提供する市町村の割合 【指標把握方法】 ・喫煙対策実施状況調査	―				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
がん診療連携拠点病院については、率先して敷地内禁煙を実施する	14 拠点病院のうち 10 病院で実施 (平成 20 年 2 月現在)	**全てのがん診療連携拠点病院の敷地内禁煙**	平成20年度	県	・敷地内禁煙実施への調整				
				医療機関 （拠点病院）	・がん診療連携拠点病院に対し、敷地内禁煙の実施を働きかける				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○敷地内禁煙を実施している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況調査書	全てのがん診療連携拠点病院（14 病院）で敷地内禁煙を実施				

「 が ん 検 診 」

２　がんの早期発見の推進に関する取り組み

（１）がん検診の精度管理の向上

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
生活習慣病対策協議会がん対策部会精度管理委員会及び国からの情報提供と支援を行う	県からの情報提供	**全ての市町村においてがん検診の精度管理と事業評価の実施**	平成24年度	行政	県	・生活習慣病対策協議会 がん対策部会 がん検診精度管理委員会を開催し、結果を市町村に情報提供する ・国からのがん検診の実施に関する情報を市町村に提供する ・がん検診従事者講習会を開催する ・がん検診精度管理委員会開催 ・がん検診従事者講習会の開催		・検診機関等に対してがん検診精度管理委員会の結果を情報提供する ・市町村におけるがん検診精度管理の実施方法等を示す		
					市町村	・精度管理のための項目を含め、がん検診実施機関と委託契約を締結する ・がん検診従事者講習会への参加				
				検診機関		・精度管理の向上に努め、科学的根拠に基づく検診を実施する ・検診精度向上のため、がん検診従事者講習会等へ参加する				
				評価指標		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○精度管理と事業評価を行っている市町村の割合 【指標把握方法】 ・市町村照会による		―				

（２）がん検診の受診率の向上

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
広報及びインターネットなどを活用し、がん検診の周知を図る。また、市町村は受診率の目標達成に必要な予算の確保に努める	胃がん 16.9% 肺がん 35.2% 大腸がん 25.3% 乳がん 18.2% 子宮がん 22.6% (平成 17 年度「地域保健・老人保健事業報告」)	**受診率 50%以上**	平成24年度	行政	県	・がん検診の普及啓発事業を実施する ・がん予防展開催 ・がん講演会開催 ・啓発資材の配布	・がん検診啓発（街頭でﾃｨｯｼｭ配布） ・「女性の健康づくり応援ﾌｪｱ」開催 ・啓発ﾘｰﾌﾚｯﾄ作成、配布	・がんに関するホームページを作成し、がん検診の受診を啓発する ・職域等を含めた受診率把握を検討する（H22　調査実施）		
					市町村	・市町村広報及びホームページにより、がん検診を周知する ・がん検診に必要な予算の確保に努める ・がん検診の周知	・女性特有のがん検診推進事業の実施			
				県　民		・適切な時機にがん検診を受けるように努める				
				評価指標		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○がん検診受診率 【指標把握方法】 ・健康増進事業報告（市町村） ・事業所調査等による		胃がん　17.0% 肺がん　34.8% 大腸がん 25.8% 乳がん　12.6% 子宮がん 22.3% (平成 18 年度「地域保健・老人保健事業報告」)	胃がん　16.9% 肺がん　34.1% 大腸がん 26.0% 乳がん　13.8% 子宮がん 22.4% (平成 19 年度「地域保健・老人保健事業報告」)			

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
未受診者や年齢で区切った節目検診の実施など市町村の実情に応じた個別勧奨策の実施に努める	各市町村において実施	**全ての市町村において実情に応じた未受診者等への個別勧奨策を実施**	平成24年度	行政	県	・受診率向上策に関する先進的な事例や、効果をあげている事例を市町村に紹介する ・がん検診担当者会議を開催				
					市町村	・がん検診未受診者を把握する方法を検討し、未受診者に対する受診勧奨を推進する ・がん検診の受診を促すため、年齢で区切った節目検診などの実施方法を検討する ・精密検査が必要と判断された人に対して、精密検査の受診を働きかける				
				評価指標		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○個別勧奨を行っている市町村の割合 【指標把握方法】 ・市町村照会による		（参考） 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 46.7%　(名古屋除く) (平成 19 年度がん検診結果報告 補足調査)	（参考） 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 46.7%　(名古屋除く) (平成 20 年度がん検診結果報告 補足調査)			

「 が ん 医 療 」

３　がん患者とその家族が納得できるがん医療が受けられる体制の整備に関する取り組み

（１）県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制の整備

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられるよう、拠点病院の整備を進める	拠点病院数 14 病院 (平成 20 年 2 月 8 日現在) ※医療圏数１１	**隣接医療圏でカバーする場合も含め全ての２次医療圏に概ね１か所程度の拠点病院の整備**	平成22年度	県	・がん診療連携拠点病院の整備の調整 ・がん診療連携拠点病院の指定要件の周知				
				医療機関	・がん診療連携拠点病院の指定要件の達成				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○拠点病院数 【指標把握方法】 ・拠点病院指定数	１４病院	１４病院			

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
国とも連携し、がん診療連携拠点病院の運営にあたっての支援のあり方を検討する	県支援 12 病院 (国支援 ２病院)	**拠点病院の運営にあたり必要な支援を行う**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・愛知県がん診療連携協議会及び部会開催への支援				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金額 【指標把握方法】 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金予算額	１４３，０００千円 （１１病院　がんセンター中央病院を除く）	１８７，０００千円 （１１病院　がんセンター中央病院を除く）			

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての拠点病院で５大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備をがん診療連携協議会を通じて促進する	なし	**全ての拠点病院で５大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備**	平成24年度	県	・愛知県がん診療連携協議会 地域連携クリティカルパス部会への支援				
				医療機関（拠点病院）	・愛知県がん診療連携協議会 地域連携クリティカルパス部会における５大がんのクリティカルパスの検討	・拠点病院におけるクリティカルパスの共有			
				医療関係団体		・地域の医療機関の地域連携クリティカルパスへの協力			
				患　者		・地域連携クリティカルパスに基づき通院治療を行う			
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○地域連携クリティカルパスを整備している拠点病院の数およびがんの種類 【指標把握方法】 ・現況報告書	連携協議会 地域連携ｸﾘﾃｨｶﾙﾊﾟｽ部会で県内統一ﾊﾟｽの作成を検討				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
がん患者の病理診断、病期の決定、予後の推定及び治療方法の選択等がんの診断と治療に重要な役割を果たしている日本病理学会認定病理専門医の配置を促進する	日本病理学会認定病理専門医の複数配置 14 拠点病院のうち 9 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全ての拠点病院に病理専門医を複数配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関（拠点病院）	・所属医師の日本病理学会認定病理専門医取得への配慮				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて取得するよう努める				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○病理専門医を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	13 病院（14 病院中） (平成 20 年 11 月現在)				

（２）治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが受けられる体制の整備

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
がん医療に携わる全ての医師が緩和ケアに関する基本的知識を習得するための研修等の受講を促す	－	**がん医療に携わる全ての医師が研修等により緩和ケアの基本的知識を習得する**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修実施への支援				
				医療機関	・がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修会の開催 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会への参加				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて習得するよう努める				
全ての２次医療圏で、緩和ケアの知識及び技能を習得した医師が増えるよう、拠点病院を中心に働きかける	－	**全ての２次医療圏における緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん医療の医師数の増加**	平成24年度	医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○緩和ケア研修受講者数 【指標把握方法】 ・緩和ケア研修修了証発行者数	９５名 (平成 20 年度)	３６０名受講予定 (平成 21 年 10 月現在)			

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての２次医療圏において、がん医療を行っている医療機関に対して拠点病院を通じて緩和ケアチームの設置を促進する	－	**全ての２次医療圏において、緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数整備**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修実施への支援				
				医療機関	・がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修会の開催 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会への参加				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて取得するよう努める				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○2 次医療圏ごとの緩和ケアチームを設置している医療機関の数 【指標把握方法】 ・病院への調査による	―				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全てのがん診療連携拠点病院に日本看護協会が認定する緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師の配置を促進する	日本看護協会専門看護師 ・がん看護 14 拠点病院のうち 1 病院 日本看護協会認定看護師 ・緩和ケア 14 拠点病院のうち 7 病院 ・がん性疼痛看護 14 拠点病院のうち 3 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師を配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・所属看護師の日本看護協会専門看護師及び認定看護師取得への配慮				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて取得するよう努める				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	8 病院（14 病院中） (平成 20 年 11 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームの設置を促進する	14 拠点病院のうち 3 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・診療報酬の緩和ケア加算施設基準を充足させる				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○緩和ケア診療加算を算定している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	3 病院（14 病院中） (平成 20 年 11 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置できるよう研修会を開催する	14 拠点病院のうち 5 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置**	平成22年度	県	・都道府県がん診療連携拠点病院での精神腫瘍医研修会開催への支援	・精神腫瘍医研修会の開催（がんセンター中央病院）			
				医療機関 (拠点病院)	・精神腫瘍医研修会への参加				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	6 病院（14 病院中） (平成 20 年 10 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）の設置を促進する	14 拠点病院のうち 11 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）を設置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・緩和ケア外来設置への調整				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）を設置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	11 病院(14 病院中) (平成 20 年 11 月現在)				

（3）在宅医療の推進

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
放射線療法、外来化学療法及び緩和ケアを実施できる体制の整備と訪問看護に従事する看護師の育成を図る	－	**がん患者の意向を踏まえ住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加**	－	県			・在宅医療対応可能な医療機関等を調査し情報提供する		
				医療機関	・在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションと連携をとっていく ・放射線療法、外来化学療法及び緩和ケアを提供するための体制を整備する				
				医療関係団体	・在宅医療に携わる職種の人材を育成していく				
				医療従事者	・情報提供、相談支援及び薬局との連携など在宅医療を踏まえた療養支援を適切に行っていく				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				―					

（4）放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての拠点病院において放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備を促進する	拠点病院全て自院で実施 （14 拠点病院）	**全ての拠点病院で放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・放射線療法及び外来化学療法の充実				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○放射線療法及び外来化学療法を実施している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	拠点病院全て自院で実施 （14 拠点病院）				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
放射線療法部門及び化学療法部門が設置されるよう働きかける	放射線療法部門 対象３病院のうち３病院 化学療法部門 対象３病院のうち３病院	**拠点病院のうち、少なくとも、都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、放射線療法部門及び化学療法部門の設置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・放射線療法部門及び化学療法部門の充実				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○放射線療法部門及び化学療法部門を設置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	放射線療法部門 対象３病院のうち３病院 化学療法部門 対象３病院のうち３病院				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医の配置を促進する	日本放射線腫瘍学会認定医 14 拠点病院のうち 9 病院 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 14 拠点病院のうち 6 病院 日本がん治療認定医機構認定医 14 拠点病院のうち - 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全ての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医を配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・所属医師の各認定医、専門医取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医を配置 【指標把握方法】 ・現況報告書	日本放射線腫瘍学会認定医 10 病院(14 病院中) 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医 13 病院(14 病院中) (平成 20 年 10 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）の配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師の配置を促進する	日本看護協会専門看護師（がん看護） 14 拠点病院のうち 1 病院 日本看護協会認定看護師 （がん化学療法看護） 14 拠点病院のうち 5 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）を配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・所属看護師の日本看護協会専門看護師及び認定看護師取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）を配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置している拠点病院数 【指標把握方法】 ・現況報告書	外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置 7 病院(14 病院中) (平成 20 年 10 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師の配置を促進する	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 14 拠点病院のうち 1 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・所属薬剤師の日本病院薬剤師会がん専門薬剤師取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置している拠点病院数 【指標把握方法】 ・現況報告書	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 6 病院(14 病院中) (平成 20 年 10 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士の配置を促進する	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 14 拠点病院のうち 9 病院 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 14 拠点病院のうち 8 病院 (平成 20 年 2 月現在)	**全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・所属放射線技師の放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理士取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	日本放射線治療専門技師認定機構 放射線治療専門技師 9 病院(14 病院中) 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 6 病院(14 病院中) (平成 20 年 10 月現在)				

（５）がん医療に関する相談支援及び情報提供の拡充

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての２次医療圏において、拠点病院を整備し、相談支援センターを整備できるよう努める	相談支援センター 14 か所 (平成 20 年 2 月現在)	**隣接医療圏でカバーする場合も含めて全ての２次医療圏において、相談支援センターを整備**	平成22年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関	・相談支援センターの整備及び充実				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○相談支援センターを整備している医療機関の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	14 か所（拠点病院）				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
全ての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置できるよう努める	14 拠点病院のうち 10 病院で配置 (平成 20 年 2 月現在)	**全ての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置**	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・がん対策情報センターでの研修会の情報提供				
				医療機関	・相談支援センターの整備及び充実				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○がん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置している相談支援センターの数 【指標把握方法】 ・現況報告書	12 病院（14 病院中） (平成 20 年 11 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
国等が作成するがんに関するパンフレットを拠点病院等と連携し、患者とその家族が入手できるよう努める	４種類	**がんに関するパンフレットの種類を増加させ、全てのがん患者とその家族が入手できるようにする**	平成24年度	県	・国等が作成するがんに関するパンフレットを医療機関へ配布				
				医療機関	・がんに関するパンフレットをがん患者とその家族へ提供				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				―					

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
愛知県がん診療連携協議会とも連携して、全ての拠点病院が５大がんの５年生存率等患者が必要としている情報提供を拡充するように努める	各拠点病院において対応	**全ての拠点病院は５大がんの５年生存率を公開**	平成24年度	県	・愛知県がん診療連携協議会院内がん登録部会に対する支援 ・がん対策情報センターでの研修会の情報提供				
				医療機関 （拠点病院）	・院内がん登録の充実 ・患者の生存状況を把握				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				○５大がんの５年生存率を公開している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・病院への調査	１病院(14 病院中) (平成 20 年 10 月現在)				

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
相談支援センターやがん患者会などがんの相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、拠点病院等に配布する	－	**がんの相談窓口やがん患者の支援活動を行っている団体を紹介するリーフレットの作成**	平成24年度	県	・相談窓口のリーフレットの作成及び配布				
					・相談支援センター紹介リーフレットの作成及び配布	・相談支援センター紹介リーフレットの配布			
				医療機関	・相談窓口のリーフレットの提供				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				―					

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
相談支援センター以外に患者の立場で対応できる相談窓口や患者同士が交流できる機能を有した場所の整備を図る	－	**患者同士が交流できる場所の整備**	平成24年度	県・市町村	・患者同士が交流できる場所の整備の検討 ・患者会に対する支援				
					・名古屋市が、がん患者サロンを開設				
				医療機関	・がん患者団体との連携				
				がん患者団体等	・医療機関、行政と連携				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				―					

（６）小児がん患児とその家族への支援体制の整備

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
小児がん患児が通院治療に切り替わる場合の退院時に本人、家族、医療従事者と学校関係者等の連携方法について検討する	－	**退院後の治療、通園、通学に関する学校等との連携体制の整備**	平成24年度	県	・連携体制の検討				
					・医療機関に対する復学支援の実態調査の実施	・医療関係者への復学支援に関する研修会の実施 ・患児（家族）への実態調査の実施	・教員に対して、復学支援に関する研修の場を設ける		
				患児・家族	・医療機関、学校との連携				
				学校	・患児・家族、医療機関との連携				
				医療機関	・患児・家族、学校との連携				
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				―					

事　業　内　容	現　状	目　標	期限	主体	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討する	－	**治療後の相談窓口の周知**	平成24年度	県	・患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討				
						・県拠点病院での精神腫瘍学研修会の開催			
				医療機関（拠点病院）	・患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討				
						・県拠点病院での精神腫瘍学研修会の開催			
				評価指標	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
				―					

愛知県がん対策推進計画アクションプラン

～愛知県がん対策推進計画を推進するための愛知県の主な取組～

平成２２年３月

愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課
〒460-8501
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目１番２号
TEL　０５２－９５４－６２７１（ダイヤルイン）
FAX　０５２－９５４－６９１７
E-mail　kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp
URL　http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/